平成17年9月

NO.46

整理だより

建設部市街地対策室 橋本市 1111 1

Lされました· いり協議会総 発

橋本市中心市街地まちづくり協議会総会が開催されま 8月6日 (土) に、古佐田区民会館において、 第 20 回

画案等の議題が承認されました。 総会では、 平成16年度事業報告や、 平成17年度事業計

通し、及び、 意者との話し合いが解決されたことによる工事推進の見 その他に、 事業見直しの今後について、事務局から説 ゾーンの工事進捗に関して、 一部未同

明がありました。

回意見交換会を

グループに分けて行いました。 から、 第2回意見交換会を、 5月に行われた第1回意見交換会に引き続いて、 ゾーンを除く先行区域の関係者を対象とした 1週間に1~2回のペースで、 7 月 5

外の方は遠方ということもあり、 出席者は、地区内にお住まいの方は4名中27名、地 16名中2名でした。 X

> げて行くことを目標とした意見交換を行いました。 先行区域の関係者全員の意志 (総意) としてまとめ上 や将来のまちづくりのあるべき姿を話し合いながら、 で出された意見をもとに、今後の先行区域の事業推進 んな雰囲気での関係者同士の情報交換と共に、第1回 今回は、第1回意見交換会に引き続いた、ざっくばら

共同で利用できるゴミ書 地区内に残っている井戸を、 がある。 まちづくりに

した。 ミ置場については、維持・管理や用地確保に伴う負担 の問題や、 結果は、どのグループもほぼ同様の意見であり、 整備水準の公平性の点で疑問の声がありま ゴ

時間をかけて今後も議論していく必要があるとの意見 端会議の場の必要性や橋本らしさを考えた場合、 がありました。 る範囲で残す方が良いとの声が多くありました。 また、まち並みの統一や商業のあり方については、 一方、井戸や歴史的な建物の保全については、

れ って行くこととなりました。 まちづくり協議会先行部会の場において、方向性を図 関係者全員の意志のまとめ方についても意見が出 意見交換会で議論された内容を参考にしながら、 さ

会の活動報告くり協議会

れました。 成後初めての開催となる先行部会が、7月12日に行わ 「先行・休止区域」の設定に伴う各専門部会の再編

見を関係者全員 での総意が確認されました。 で、8月23日に2度目の先行部会が開催され、現時点 の必要性について提案があり、了承されました。 の事業推進を考える上でも、意見交換会で出された意 その後、第2回意見交換会の結果を参考にする形 部会では、部会長である岡本勝彦氏より、 の総意として相互確認していくこと 先行区域

において、 された内容

は、土地 担を研究 商業のあ まちの暑 地区内に であり、 共同利用できるゴミ置場の設置について による自 あり、他 る範囲で ても、促 歴史的な 単線の地 り方も、 全について配慮して欲しい。 中化については、関係者の費用負 現時点では各事業主の方々の努力 続的にみんなで話し合っていく。 しながら方向性を議論していく。 残っている井戸については、 然的な再生に期待する。 建物は、 まちづくりに活かしたい。 区画整理事業後に議論していく。 すぐに結論が出ない課題で すぐに結論が出ない課題 土地区画整理事業におい 残せ

紙面の都合上、 します。 づくり協議会、又は市街地対策室まで問い結論のみを掲載しています。経緯や詳細に

裏 面 に 続 き ま す

街区調整を行います

「街区調整(住民参加型換地設計)」とは、新しい土地の行き先(これを換地と呼びます)の 位置・並び・形状を、関係者のみなさん同士で話し合いながら決めていく協働作業のことです。

【日程】:9月中旬より、街区ごとに順次行います。 具体的な日時は、別途調整を行いながら決める予定です。

【対象者】: 第 , 施行ゾーンを除く「先行区域」に関係する 土地所有者及び関係権利者が対象となります。



